

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

「決定のプロセス…」

TEAMyoko-so は数年前に決算期を 12 月から 8 月に変更していますので、ちょうど今が決算への追い込みと来期計画策定の真っ最中です。9 月の上旬には来期新年度の経営計画発表会が行われます。

私から山本に TOP を承継して本質的に一番変化したのは経営計画の策定プロセスだと思います。私の時代には中期・各年度の主要方針並びに目標 KGI は TOP の私が決定し、その方針に基づいて幹部合宿を行い各部署の KPI や行動計画に落とし込むことにより全体の経営計画を作る方法に拠っていました。山本が TOP になってからは幹部合宿で来期の主要方針や目標指標、組織図等々を決定して各部署で行動計画・数値計画に落とし込むというプロセスに変化しています。

大きな違いは従前が組織の在り方と中期・単年度主要方針、KGI までは TOP の私が独りで決定していたのに対して、現在はそのほぼすべてを幹部会議で決定するようになったということです。簡潔に言えば「在り方（ビジョン）」は TOP が決め「やり方（戦術）」は皆で決めるという手法から、「在り方」も「やり方」も社員との協議で決めるという手法に変化したということです。それは私の下で NO.2 として組織をまとめて来た山本の強力なリードは苦手という「性格」に合ったやり方であると同時に、皆で決めることにより各人が自分ごととして捉えられる組織を創りたいという「思い」からだと思っています。これは私共のお客様でも創業者と後継者の間や承継による TOP の交代によりよく見られる変化と相違でもあります。

その手法に良否はなく TOP の性格や思いに合わせて選択されるべきものですが、注意しなければならないことを三つあげておきたいと思います。

●多数決は 100%間違っている

yoko-so のコア・バリューの一つが「多数決は間違っている」です。「成功者は全体の 4%つまり 100 人中 96 人が賛成することは成功には繋がらない」「民主主義とは皆で決めたのだから失敗しても皆で我慢しようという世界」「経営は失敗が目的ではないので多数決は避ける」という意味が込められています。

経営者の真の役割は「常識外れにリードすること」なのです。皆で考えることの目的が「主体性」にあるとすると、「成功」とのバランスについてどう捉えるのかをよく考える必要があります。

●決定の基は情報ではなく覚悟

何かを決める前に沢山のデータを分析して「正しい選択肢」を見つけようとする、正しさを担保するために皆の意見を聞き、過去の数値を分析し、情報を集める... よくあるコンサルタント的なアプローチです。

でもコンサルタントは「お手伝い」、経営者は「実行主体」です。データを分析して「正しい選択肢」を見つけることよりも更に大切なのは「選んだ選択肢を正しくする」という「覚悟」に他なりません。

皆で考えて決めることと経営者の「覚悟」の関係性についてよく考える必要があります。

●TOPの役割と責任

主要方針や KGI をトップダウンで決めるには TOP の「説得力・説明力」と常識外れの指示に対して「まあ社長が言うんだからやってみよう」と思わせる「人間力」が必要です。TOP は「在り方（ビジョン）」を決め社員は自主性を持って「やり方」に責任を持つ方法をとるのか？社員が「在り方」の決定にまで関わることにより自主性を育てるのか？だとすると TOP の役割とはリーダーなのか？コーディネーターなのか？

皆で決めていくことの意義と TOP の「責任」の関係性についてよく考える必要があります。

◆住宅ローン控除について

住宅ローン控除は、住宅ローンの借入残高に応じて所得税の控除が受けられる制度です。本制度は長期に渡って改正が繰り返し行われてきました。2025 年度改正では、省エネ性能の高い住宅を対象とする形で制度が厳格化され、基準を満たさない新築住宅は控除の対象外となります。一方で、子育て世帯や若年夫婦世帯には借入限度額の優遇措置や床面積要件の緩和が継続され、制度上の優遇が受けられます。さらに、リフォームに対する控除も拡充され、防音や収納増設など子育てに配慮した改修も対象となります。

● 現行制度の概要

<改正の内容(新築住宅・買取再販住宅)>

1年間の時限的な措置に注意
(8年入居分は今後の議論次第)

項 目		6年入居分、【改正案】7年入居分も対象に	
		子育て世帯・若い夫婦世帯	左記以外
借 入 限度額	認定住宅(長期優良・低炭素)	5,000万円	4,500万円
	ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
	省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円
	一般住宅	0円(令和5年までに新築の建築確認 または 令和6年6月30日までに建築:2,000万円)	
控除期間		13年(一般住宅は10年)	
控除率		一律0.7%	
住民税の控除限度額		所得×5%(最高9.75万円)	
所得要件(合計所得金額)		2,000万円以下	
床面積要件	原 則	50㎡以上	
	特 例	40㎡以上(新築かつ合計所得金額1,000万円以下で、令和7年(現行:令和6年)までに建築確認)	

1. 借入限度額・控除額の変更継続

住宅の省エネ性能に応じた借入限度額・控除額の差別化が、2025 年入居分でも継続されます。認定長期優良住宅や ZEH など高性能住宅は上限が高く、13 年間の控除総額が最大 455 万円に達するケースもあります。

2. 子育て世帯・若年夫婦世帯向け優遇の延長

19 歳未満の子どもがいる世帯や、夫婦いずれかが 40 歳未満の世帯は、借入限度額が通常より優遇されます。対象住宅の性能に応じて最大 5,000 万円まで借入が可能で、控除額もより多くなります。

3. 床面積要件の緩和継続

原則 50 ㎡以上の住宅にしか控除は適用されませんが、合計所得が 1,000 万円以下であれば、床面積 40 ㎡以上でも住宅ローン控除の対象となります。この緩和措置は 2025 年入居分まで継続されます。

4. 非省エネ住宅の対象除外

2024 年以降に建築確認を受けた新築住宅で、省エネ基準に適合しないものは控除対象から除外されます。今後は ZEH 水準などの高性能住宅でないと、住宅ローン控除を受けることができません。

● 最後に

2025 年度の住宅ローン控除制度は、省エネ性能に応じた借入限度額や控除額の差別化が継続される一方、対象となる住宅の要件がより厳格になります。特に 2024 年以降に建築確認を受けた新築住宅は、省エネ基準を満たさなければ控除対象外となります。また現行制度は 2025 年入居分で終了予定とされ、2026 年以降の延長や内容変更は未定です。税制の見直しにより控除縮小の可能性もあるため、今後の動向には注意が必要です。

詳細な情報や影響額についてご不明な点がございましたら、弊社担当者へお気軽にお問い合わせください。

★ 事業承継の落とし穴～「株主構成の分散」を放置してはいけない理由～

事業承継に向けて、後継者の選定や株式の承継スキームばかりに目が向きがちですが、意外と見落とされやすいのが「現在の株主構成」です。特に、過去の増資や相続などの影響で株式が分散している状態を放置すると、将来の経営に深刻な問題を引き起こす可能性があります。

今回は、株主構成の分散がもたらす具体的なリスクと、事前に取りべき対策について解説します。

● 株式が分散していると、なぜ危険なのか？

株式分散によるリスクやデメリットとしては、主に以下の2つがあります。

①：少数株主の権利行使によるリスク…株式（議決権）をわずかに保有しているだけでも、経営に対して影響力を行使できるため、**経営判断の足かせとなる可能性**があります。また、株式を保有していれば、買取請求を受けるリスクは常にあります。下記は、議決権の保有割合ごとの権利内容をまとめたものです。

議決権の保有割合	主な権利の内容
4分の3以上	属人的株式の適用など、株式総会の特殊決議を単独採決
3分の2以上	合併などの組織再編、増減資・会社の解散など、定款変更が必要となる株主総会の特別決議を単独採決
50%超	取締役の選任・解任・役員報酬の決定など、株主総会の普通決議を単独採決
1株以上	株主総会への出席・決算書類の閲覧
株式保有の割合	主な権利の内容
保有あり	買取依頼

②：M&Aの障壁になる…出口戦略の1つとして、M&Aを検討している経営者様も少なくないと思います。しかし、買い手企業としては、株主全員の同意を取らなければならない、持株比率が小さい株主が反対するだけで取引が進まないといったリスクを嫌い、交渉そのものを避ける傾向があります。さらに、株式の買取交渉時に、元役員や非協力的な親族が強い要求をしてくるといったケースも少なくありません。**株主構成の不備は、会社の出口戦略そのものを狭めてしまう可能性**があるのです。

● 分散状態の整理に向けた対策は？

時点	対策	内容	留意点等
事前	種類株式の導入	議決権を制限することで、株式は保有しているが経営に口出しできない状態をつくる等	株主総会の特別決議が必要
	遺言の活用	遺言で自社株式を相続するのは後継者である旨を明示しておく	遺留分の侵害には要注意
	買取・贈与による集約	文字通り、買取や贈与を行う	買取資金、譲渡による税金
事後	名義株の社長名義への変更	名義株の所有者と連絡がとれ、協力が得られる場合は、手続きを踏むことで名義の変更が可能	立証できないまま名義だけ変えると贈与税のリスク
	株式の併合等	(10株を1株にするなど) 株式を併合し、1株未満となった少数株主の持ち分を買い取る等	強制的な買取となるため慎重に検討を

分散株式は買い取れるのが一番いいのですが、株主との関係性や資金の問題などにより、買い取ることが難しいケースもあります。買取以外にも種類株式の導入等の方法もありますので、分散株式にお困りの経営者様は、担当者を通じてteam事業承継・税務支援にご相談ください。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。



訪問同行始まりました!



TEAMyoko-soでは入社1年目を対象に、訪問同行研修が7月からスタートしました。実際に先輩社員が経営者であるお客様に対しどのように接しているかを知ること、自分たちの視座を高める取り組みです。実際に同行先で経営者の皆様にお会いすることは、大きな学びと刺激になっています。受け入れてくださった皆様には、暖かく迎えていただいたことに感謝申し上げます。研修は9月まで続く予定となっています。これから訪問させていただく皆様、どうぞよろしくお願いいたします!



厳しい暑さのこの頃ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

7月のyoko-soは、税理士試験に向けて勉強し、協力し合う仲間の姿が多く見られました。仕事と生活を両立させ、休日でも会社で朝から晩まで試験勉強をしてきた13名の受験生です。忙しい日常の中で厳しい試験を乗り越え、仕事面でも個人としても大きく成長していく姿は刺激となっています!

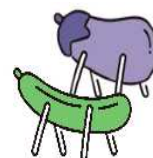
お盆がやってきますが、皆さまにとってご先祖様・ご家族様と過ごす心安らぐ時間になりますようお祈り申し上げます。暑さが続く日々ですのでお体に十分お気を付けください。

次号予告・お知らせ

9月からyoko-soは新年度が始まり、新たな仲間も加わります。9月号では新しい風吹くさらに成長したyoko-soをお届けできればと思います!

9月から始まる第38期もお客様に寄り添い、より良いサービスを提供できるよう日々精進して参ります。

次号も乞うご期待ください!



今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 限界などない、停滞期間があるだけだ。

そこに留まってはいけない。 」

(ブルース・リー)

上手くいかないときは逃げるもよし丸まって嵐が過ぎるのを待つのもよしなんです。
その時には「ただいま成長中」と言い聞かせて、また立ち上がって歩き出すんです。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じた
ことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 2 0 8)

★ 7月は、9年ぶりにプロ野球のオールスターゲームが横浜スタジアムに帰ってきました。色とりどりのユニフォームを着たファンがイベントで盛り上がり、ハマの夏にふさわしい熱気と歓声が街を包み込んでいました。その雰囲気味わえたのも、いつもの道が通れず遠回りせざるを得なかったおかげですが...とはいえ、街に活気があると、不思議と元気をもらえるものです。次回開催も楽しみです。 (NAMIZAKI)

★ 先日、顧問先様の北杜山守隊の登山道保全ワークショップに参加して参りました。Day 1では日向山観察登山、午後には山岳保全活動の現状、保全と利用の両立の必要性についての座学。Day 2はフィールドワークで登山道修復作業体験をさせていただきました。北杜山守隊のパフォーマンスとビジョンに共感し、隊員になることを決めました。未経験者ですが微力ながら参加させていただきます。 (NISHIO)

★ 8月初旬、夏休みに実家の新潟へ帰省してきました。この時期自家製の野菜を食べるのを楽しみにしていたのですが、雨が全く降らないようで、胡瓜やナスなどの夏野菜が枯れてしまったそう…。おいしいお米も、水不足の影響でどうなるのか不安な状況です。外部環境の劇的な変化に対して、やり方だけでは対応できないことが生まれる。自然環境の大きな変化には、農業のあり方から見直さないとですね。 (TOCHIKURA)

★ 来期計画を考える中で、環境づくりを考える場面が多くありました。フレックスなどによる時間の自由、在宅などによる場所の自由。今はやろうと思えば自由な働き方を応援することもできる一方で、その社員が自立していることや場所にとらわれないコミュニケーションも必要と感じます。社員がやりがいをもって活き活きと働くためにどんな教育で、制度を整えていくのかに取り組んでいこうと思います。 (YAMAMOTO)

★ 昨年亡くなった家内の遺産でカンボジアに学校を建てました。タイとの国境に近く首都プノンペンから車で6～7時間かかる貧困地域のクラチエ州にある隙間だらけで壊れかけた木造の校舎を4教室ある鉄筋コンクリート造りの新築校舎に建て替えました。名前は「NAOMI YUME SCHOOL」。カンボジアの雨季が終わりちょうど新学期が始まり家内の誕生月でもある11月に開講式を行いたいと思います。娘や孫たち、親戚、



友人、事務所の有志にも参加してもらいできれば毎年孤児院と学校を訪問して次世代まで交流が続くようなキッカケにしたいと思います。孤児院の3人の里子、卒業して社会人になった2人の里子、その奥さんと子供、そして今度は寄付する学校の子供たち...元々子ども好きですがこんな形でカンボジアにまで沢山の孩子を持つことになるとは思いませんでした。本当に幸せです。愛に溢れた人だった家内の意志を受け継ぎ、残りの人生微力ですが子供たちのために何ができるのか考え行動しようと思います。 (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “未来をつかむ！” ～会計データ活用術～

～会計を通して自社の未来を考え経営するキッカケ作りに！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 Team 戦略経営支援リーダー 大川 駿平

日時：9月25日(木) 10月24日(金) / 13時～15時

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

参加費：弊社顧問先無料

弊社関与先外 10,000円

★ 改正2025年年末調整&年金法・育介法改正セミナー

～税理士と社会保険労務士が分かりやすく解説！！～

講師：税理士法人横浜総合事務所 税理士 波寄 則武

社会保険労務士法人 YELL 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

日時：9月3日(水) / 15時30分～17時30分

場所：Zoomを活用したオンラインセミナー

参加費：無料

★ 今さら聞けない決算書の読み方セミナー

講師：税理士法人横浜総合事務所

日時：2025年9月4日(木) / 16時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

参加費：1,000円(当日お持ちください)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) みらいコンサルティンググループ 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

税理士法人横浜総合事務所／社会保険労務士法人YELL
パートナー税理士／特定社会保険労務士

波寄則武／滝瀬仁志



税理士と社労士がわかりやすく解説！！

改正2025年年末調整＆ 年金法・育児法改正

今年の年末調整は大きく変わります！年末調整に向けて、早めの準備が必要です。
また、年金法改正法案の成立や10月の今年2度目の育児法改正の実務対応也大詰めです。
本セミナーでは第1部では、税理士が今年大きく変わる年末調整をわかりやすく解説、
第2部では、社労士が年金法と育児法改正のポイントについてご説明します。必見です！

【セミナー内容】

第1部 税理士がわかりやすく解説！ 改正2025年の年末調整

講師：税理士法人横浜総合事務所 パートナー税理士 波寄 則武

- ・今年の年末調整はどう変わる？ 主な改正ポイント
- ・実務への影響と会社が行うべき準備
- ・今年の年末調整の具体的な対応スケジュール
- ・今年の注意点

第2部 社労士がわかりやすく解説！ 年金法・育児介護休業法改正

講師：社会保険労務士法人エール 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

- ・年金制度改正はどう変わる？ ポイントをおさえよう
- ・4月に続き10月改正も施行間近 改正育児介護休業 規則と実務対応
- ・その他押さえておきたい注意点

お申し込みはコチラから ➡

URL : <https://forms.gle/sCFaqix7nuztLS1v7>



配 信

オンラインセミナー（ZOOM）

日 時

2025年9月3日（水） 15：30 ～ 17：30

主 催

税理士法人横浜総合事務所・社会保険労務士法人エール



参加申込書

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-549-1072

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■個人情報の取扱いについて) に ☐ 同意する (☐ に ✓ 点)		

※セミナーは後日の視聴も可能です。別途、視聴用のURLをお送りいたします。

お申し込みはコチラから ➡



FAX・もしくは上記QRコード（URL）よりお申し込みをお願い致します。

URL : <https://forms.gle/sCFaqix7nuztLS1v7>

■個人情報の取扱いについて

【利用目的】 セミナー応募情報：セミナーに関するご案内、ご連絡、参加登録

【第三者提供】 当社では本フォームから取得する個人情報を第三者に提供することはありません。

【個人情報取扱の委託】 本ホームページのwebサーバは外部のサーバを利用しておりますが、個人情報保護の観点から選定し、秘密保持の契約を交わしております。

【個人情報の提供の任意性】 当社への個人情報を提供されるかは任意となります。ただし必要な個人情報を提供いただけない場合、適切に対応ができない場合がございます。

【個人情報の開示および苦情・相談窓口について】 個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止）

および苦情、相談につきましては下記連絡先までお申し出ください。

・社会保険労務士法人エール 個人情報保護管理者 笹原 公一 連絡先 TEL045-549-1071

明日の元気は、エールがつくる。

社会保険
労務士法人

YELL



お問合せ先 社会保険労務士法人エール

担当：遊佐

TEL:045-549-1071 / FAX:045-549-1072

今さら聞けない 決算書の読み方セミナー



講師
税理士法人 横浜総合事務所
Team 戦略経営支援
公認会計士 藍場 康之

お申し込みはコチラから →



こんな方におススメです！

- ☑ 決算書の読み方がそもそも分からない。
- ☑ 決算書や試算表をイマイチ生かし切れていないと感じている。
- ☑ 儲かってるけどお金が全然増えないのはなぜ？と思っている。
- ☑ 数字を理解した次のステップは何だろう？と感じている。

日 時

2025年 9 月 4 日(木)

参加費

●時間 16:00 ~ 18:00 リアルのみです
1,000 円 (当日お持ちください)

主 催

TEAMyoko-so
横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F
横浜総合事務所セミナールーム

会 場



変わらないは、つまらない。

主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：藍場
TEL：045-641-2505

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■ 個人情報の取扱いについて) に ☐ 同意する (☐ に ✓ 点)		

お申し込みはコチラから →



FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。



お問合せ先 税理士法人 横浜総合事務所
担当：藍場
TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506

見える経営、変わる未来

会計データを登録するだけで、始める経営の見える化



中小企業経営者の
80%
が導入したいと回答

経理担当者の
85%
が利用したいと回答

会計事務所の
89%
がおすすめすると回答

調査方法: インターネット調査 調査期間: 2024年1月26日~1月30日 アンケートモニター提供元: ゼネラルリサーチ 調査対象: 中小企業経営者1,068名、経理担当者1,002名、会計事務所(経営者・社員)1,003名 対象選定方法: アンケートを基に所定の条件に合致する対象者を抽出

自分たちで
会計処理を
している方



試算表

科目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
売上高	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
変動費	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	384
限界利益	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	816
固定費	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74	888
本業利益	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-6	-72

毎月の数字が確定したら

会計ソフトのデータを
bixidにあげるだけ!

会計事務所

記帳代行については
我々がデータ登録します!



freee 会計

勤定事行クラウド

弥生

PCAクラウド
会計

Money Forward
クラウド

A-SaaS エッサム エプソン 応研 会計王 クラウド発展会計 JDL
シスプラ TKC ジョブカン会計 フリーウェイ MJS etc...

bixid
business intelligence x identity
ビサイド

40メーカー
80会計ソフト
に対応

bixidで実現

経営に役立つ 4つの見える化！

01 利益の見える化 スマホ対応

損益計算書の見かたを変えるだけで、多くの経営課題を発見することができます。bixid(ビサイド)を使うと、毎月の損益計算書がビジュアル化され、前年実績と対比しながら売上・原価・経費・利益の状況を把握することで、新たな経営課題を発見できます！



02 資金の見える化 スマホ対応

資金繰りを安定させるためには、過去のお金の流れを理解することから始めるのが効果的です。bixidを使うと、毎月どこからお金が入ってきて、何にお金が使われたかが明確になり、資金繰りの漠然とした不安から解放されます！



03 返済予定の見える化

資金繰りを改善するためには、借入金の返済予定を把握することが第一歩となります。bixidを使うと、借入明細を登録するだけで、目先の月別返済予定から数年先の借入金残高まで、いつでも把握することができます！



04 売上の見える化

売上を上げるためには、営業社員の商談成果や店舗の来店客数・客単価など、売上が増減した要因を把握することが効果的です。bixidを使うと、業種業態に合わせて自由にレポートを設計してビジュアル化することで、売上の増減要因を明確にできます！

bixidについて、詳しく説明を聞きたいという方は弊社までご連絡ください。

お問い合わせ先

TEL045-641-2505

税理士法人 横浜総合事務所 担当 今井、大川、鈴木(博)

bixid (ビサイド紹介)



お問合せ・質問



未来を掴む！ ～会計データ活用術～

体験型
セミナー

会社の試算表が実績確認だけのものになっていませんか？

過去分析、現状分析をすることで自社の強みや課題を特定し、意思決定や戦略立案に役立てることができます。

会計データを活かし将来の予測をし、思い描く未来に近づくための会計データの活用術を学んでいただくセミナーです。

当日は担当者と一緒にデータ分析と単年度計画の作成をします。

10月24日(金)
13:00-15:00

会計を通して自社の未来を考え
経営するキッカケ作りに！

セミナー概要

1. 導入講義
 - ・現状分析、予実対比の大切さ
2. 現状把握（過去、現在）
 - ・3期分析、売上、原価、人件費、戦略固定費の分析
3. 単年度計画の作成
 - ・分析を基に単年度計画の作成

- ・ 場所 : Zoomを活用したオンラインセミナー
- ・ 開催日 : 毎月25日 13:00～15:00
- ・ 参加費 : 弊社顧問先無料
弊社関与先外 10,000円（税込）
- ・ 申込方法: 弊社ホームページから



講師:大川駿平
Team戦略経営支援リーダー

こんな方におすすめ

試算表が実績
の確認だけに
なっている

会計データの
活用方法を知
りたい

今期の着地が
どうなるのか
毎月確認した
い



経営改善の
アドバイスが
欲しい

会社の数字に
もっと強くな
りたい！

数字に苦手意
識がある。。。



お問い合わせ

 045-641-2505

税理士法人
横浜総合事務所
担当：大川

[所在地] 〒231-0023
横浜市中区山下町209帝蚕関内ビル10F
[メール] s_okawa@yoko-so.co.jp

 TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。